

日米首脳会談に関する会長声明

2月22日、安倍総理は、オバマ米国大統領と首脳会談を行い、共同声明を発表した。

声明では、わが国がTPP交渉に参加する場合には、①全ての物品が交渉の対象とされること、②関税や非関税障壁を撤廃するなどとした「TPPの輪郭」(2011年11月にTPP参加国首脳が表明)を日本も達成していくことを確認している。このことは、TPPの特徴である「聖域なき関税撤廃」を前提にしたものと言わざるをえない。

また、共同声明のなかでは、日本の一定の農産品について、センシティブティ(慎重を要する分野)が存在することが認識されているが、あくまでも最終的な結果は交渉のなかで決まるものとしており、関税撤廃対象から除外することを確認したわけではない。

加えて、TPPに参加した場合の分野毎のメリット・デメリットに関する政府統一試算もないばかりか、十分な情報開示や国民各層の議論も不十分であり、このまま政府が拙速に交渉参加を判断すれば、国益を毀損することにつながる。

先の衆議院議員選挙において自民党は、政府が国民の知らないところで、交渉参加の条件に関する安易な妥協は繰り返さないとして、「『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP交渉参加に反対」という選挙公約を掲げ多数の当選者を出したにもかかわらず、この共同声明は県民のみならず国民の信頼を裏切るものである。

ましてや、政権公約で示された6項目の判断基準が満たされているとの確認ができないこのような状況で、TPP交渉に参加することは反対であり、政府・与党は、我々の信頼を裏切るような判断を絶対にすべきではない。

これまで我々JAグループ島根は、ただ単純に農林水産業の崩壊だけの懸念を訴えてきたわけではなく、長い時間をかけて築き上げた日本人の価値観や倫理観を土台にした生活の基本をも崩されることを常に訴え続けてきた。

我々は、今後とも県内のあらゆる各界・各層にさらなる理解と賛同を求め、県民の食といのち、くらしと集落を守るため、組織の総力を挙げて引き続き運動を展開していく決意である。

平成25年2月25日

島根県農業協同組合中央会
会長 萬代 宣雄

日米首脳会談に関する談話

2月22日、安倍総理は、オバマ米国大統領と首脳会談を行い、共同声明を発表しました。

声明では、わが国がTPP交渉に参加する場合には、①全ての物品が交渉の対象とされること、②関税や非関税障壁を撤廃するなどとした「TPPの輪郭」（2011年11月にTPP参加国首脳が表明）を日本も達成していくことを確認しています。このことは、TPPの特徴である「聖域なき関税撤廃」を前提にしたものとしか理解できません。

特に、日本の農産品については、センシティブティが存在することが確認されていますが、関税撤廃対象から除外することが確認されたわけではなく、また、入場料ともいわれる自動車・保険に関する二国間協議がまとまっていないなかで、非関税障壁についても高い水準を満たすための作業が残されているとなっており、与党・自民党の政権公約で示された6項目の判断基準が満たされているとは到底理解できません。

国内を見ても、TPPに参加した場合の分野毎のメリット・デメリットに関する政府統一試算もなく、国益の観点から政府・与党が慎重に精査した情報内容の開示や国民的議論は未だ不十分であり、このまま政府が交渉参加を判断すれば、国益を毀損することにつながることは必定であります。

当ネットワークは、TPP参加による日本の食や暮らし、いのちに関する影響について、県民理解促進および注意喚起に努めてきましたが、多くの県民がTPP参加に懸念を有しており、これら同志の声、地方の声を無視した交渉参加は到底容認することはできず、政府は我々の信頼を裏切る判断を絶対にすべきではありません。

私たちは、県内のあらゆる各界・各層にさらなる理解と賛同を求め、連携を深め、同志とともにTPP交渉参加反対の県民運動を引き続き展開していく決意です。

以上

平成25年2月25日

TPP参加に反対し食とくらしを守るネットワーク島根
代表 平塚 貴彦

日米首脳会談に関する全中会長声明

2月22日、安倍総理は、オバマ米国大統領と首脳会談を行い、共同声明を発表した。

声明では、わが国がTPP交渉に参加する場合には、①全ての物品が交渉の対象とされること、②関税や非関税障壁を撤廃するなどとした「TPPの輪郭」(2011年11月にTPP参加国首脳が表明)を日本も達成していくことを確認している。このことは、TPPの特徴である「聖域なき関税撤廃」を前提にしたものとしか理解できない。

また、共同声明のなかでは、日本の農産品について、センシティブアイテムが存在することが認識されているが、関税撤廃対象から除外することを確認したわけではない。

加えて、共同声明では、入場料ともいわれる自動車・保険に関する二国間協議がまとまっておらず、非関税措置についても高い水準を満たす必要があり、更なる作業が残されているとなっており、政権公約で示された6項目の判断基準が満たされているとは到底理解できない。

TPPに参加した場合の分野毎のメリット・デメリットに関する政府統一試算もなく、6項目にわたる政権公約がきちんと満たされたと確認できず、このまま政府が拙速に交渉参加を判断すれば、国益を毀損することにつながる。

我々は、今のような状況で、TPP交渉に参加することは反対であり、政府・与党は、我々の信頼を裏切るような判断を絶対にすべきではない。

交渉参加の是非の判断を政府に一任する前に、わが国が議院内閣制であることを踏まえ、今回の日米首脳会談における協議内容が政権公約の6項目を担保しているのかどうか、また、国益の観点から、政府・与党を挙げて慎重に精査をし、その内容を国民に情報開示すべきである。

我々は、今後とも広範な国民各層と連携を深め、日本の食と暮らし、いのちを守るため、組織の総力を挙げて徹底して運動していく所存である。

平成25年2月23日

全国農業協同組合中央会
会長 萬歳章

日米首脳会談の結果に対する J F 全漁連会長談話

2月22日に米国で日米首脳会談が行われ、共同声明が発表された。

この中で、日本のTPP交渉参加にあたっては、全ての製品が関税撤廃交渉の対象とされること、また、2011年11月のTPP首脳による「TPP協定のおおまかな輪郭」で示された非関税障壁を含む包括的で高い水準の協定を達成していくことが確認された。

最終的な判断は交渉によって決まるとされているものの、政権公約に盛り込まれた6項目の遵守について明確な判断が示されておらず、また、政府において未だ影響額試算の公表もされていない。

我々は、拙速な判断は国益を毀損することにつながるものであり、このような状況で政府が交渉参加を判断することに断固反対するものである。

今後とも政府の動きを注視し、農林、消費者、医療等の組織と連携しつつ強ちに運動を展開していく所存である。

2013年2月25日

全国漁業協同組合連合会

代表理事会長 服部郁弘

コメント/スピーチ 記者会見における会長発言

記者会見における米倉会長発言要旨

2013年2月25日
一般社団法人 日本経済団体連合会

【日米首脳会談】

TPPについては、両首脳の見解を共同声明として発表することができ、非常に良かった。ぜひとも政治の強いリーダーシップを発揮して、一刻も早くTPP交渉に参加してほしい。経済界としても、農業の競争力強化や国民の理解促進などに向けて、全力で政府をサポートしていきたい。

【韓国新大統領への期待】

日本、韓国ともに新たな政権が誕生することになる。朴槿恵氏は、韓国初の女性大統領であり、就任をお祝い申しあげたい。現在の日韓関係の基礎を築いた朴正熙元大統領の親族であり、日韓関係を強化して行ってほしい。

以上



トップページ > 政策提言活動 > 会頭コメント > 日米首脳会談ならびにTPP交渉参加について (岡村会頭コメント)

政策提言活動 トップ

会頭コメント

意見・要望

調査・研究

環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉



会頭コメント

日米首脳会談ならびにTPP交渉参加について (岡村会頭コメント)

2013年2月25日 12:08

日米首脳会談ならびにTPP交渉参加に対する岡村会頭コメント

平成25年2月23日

安倍総理とオバマ大統領との日米首脳会談において、両国間の絆と信頼に基づく緊密な日米同盟が再確認されたことは、アジア太平洋地域における平和と安定にとって極めて重要な意味を持つものであり歓迎する。

TPP (アジア太平洋パートナーシップ) 協定交渉への参加に関し、共同声明の中で「聖域なき関税撤廃」を前提としないことが明らかになった。TPP交渉参加は、安倍政権が進める経済政策の中の「民間投資を喚起する成長戦略」の重要な一部であり、安倍総理には早期に交渉参加を決定して頂きたい。

交渉参加に際しては、国益を最大化するために万全な交渉体制を構築するとともに、政府の統一的な試算に基づき、地域経済や農林水産業への影響を克服するための対策を早期に具体化し実行することが重要だと考える。

日本商工会議所は、各国毎に異なる輸出入や投資に係る手続き・規制の調和・簡素化が二国間協定では得られないTPPのメリットと考えている。日本商工会議所も、国益の観点から、アジア太平洋地域における新たな貿易・投資のルール作りに向けて、積極的に交渉を支援する所存である。

2013年2月23日

日米首脳会談の結果について

公益社団法人 経済同友会
代表幹事 長谷川 閑史

本日（現地時間 22 日）開催された日米首脳会談において、アジア太平洋地域の平和と繁栄における日米同盟の重要性を両国首脳が再確認し、民主党政権時に揺らいだ日米の信頼関係を再構築する契機となったことは、大変意義深い。

特に、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に関しては、「交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではない」旨を盛り込んだ共同声明が発表され、交渉参加に向けて大きく前進した。安倍晋三内閣総理大臣のリーダーシップを高く評価する。

今後は、速やかに国内で政府への一任を得て、遅くとも9月開催予定の第18回交渉会合に参加できるよう、米国のいわゆる90日ルールも考慮し、早期に参加表明を行うとともに、全ての参加国からの承認を得るべく協議を加速させていきたい。

切れ目のない市場を作り出し、日本経済が世界とともに成長するために、経済連携への参画は不可欠である。現時点で TPP 協定交渉参加に後れを取っている日本は、これまで関税などで保護されてきた産業の国際競争力を強化するとともに、貿易・投資ルールの世界標準形成においても主導的役割を果たさなければならない。

以上

TPP交渉参加の意向表明に抗議する

2月22日、安倍晋三首相は「日米首脳会談で、聖域なき関税撤廃が前提でないことが明らかになった」として、TPP（環太平洋連携協定）の交渉参加に踏み出す意向を表明し、政府の専権事項として早い段階で決断するとした。

私たちは、国民皆保険制度を守る立場から、TPP交渉参加の意向表明に抗議するとともに、改めてTPP交渉参加を断念するよう強く求める。

会談後に発表された共同声明は、冒頭で、「日本が交渉に参加する場合には、全ての物品が交渉の対象とされること、及び、日本が他の交渉参加国とともに、2011年11月12日にTPP首脳によって表明された『TPPの輪郭（アウトライン）』において示された包括的で高い水準の協定を達成していくことになることを確認する」としている。「TPPのアウトライン」では、関税と非関税障壁の撤廃が原則と明記している。つまり、「聖域」など存在しない旨を確認したことにほかならない。

その上で、「両政府は、最終的な結果は交渉の中で決まっていく」ことから、「交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することを予め約束することを求められるものではないことを確認する」としている。最終結果は交渉次第となり、交渉参加の時点で全ての関税の撤廃を予め約束する必要はないということにすぎない。交渉の結果として、「例外」品目が認められることは何も保証されていない。

自民党が政権公約に掲げた「聖域なき関税撤廃を前提にする」ことにおいて、国民が関心を寄せている点は、農業・食の安全、公的医療保険など経済・生活に大きな影響のある項目を「聖域」として関税撤廃の対象から外せるかどうかにある。共同声明は、全ては交渉次第であるとして、対象からの除外を確約していない。安倍首相の参加意向の表明は、国民の関心・声に応えるものとは到底いえない。

医療分野においては、これまでも、アメリカは、薬価決定過程への外資企業参加、新薬の特許保護期間の延長など薬価の更なる引き上げにつながる改革、外国事業者を含む営利企業による病院経営など、国民皆保険の形骸化にいたる制度「改正」を要求してきている。医療や国民生活に大きな影響を与えるTPP交渉参加は断じて許されない。

引き続き、本会は、国民のいのちと暮らしを守るため、広範な市民・団体と連携を深め、TPP交渉参加の阻止に向けて全力を尽くすものである。

【声明】

日米首脳会談での国民を欺く安倍首相の態度表明に強く抗議する

2013年2月25日

全日本民主医療機関連合会

会長 藤末 衛

安倍首相は22日、アメリカのオバマ大統領と日米首脳会談を行い、TPP交渉参加表明をはじめ、集団的自衛権行使に向けた検討、軍備増強、沖縄普天間基地の名護市辺野古への移設推進、2030年代に原発ゼロをめざす政策のゼロベースでの見直し表明など国民世論、利益に反する態度表明を行った。

TPPに関する共同声明では、日本がTPP交渉に参加する場合、すべての物品が交渉の対象とされること、関税や非関税障壁を撤廃するなどとした「TPPの輪郭(2011年11月、TPP参加首脳が表明)」を達成していくことを確認した。これはTPP交渉への参加が「聖域なき関税撤廃」を前提としたものであることを確認したものであり、自民党の総選挙公約である「聖域なき関税を前提とする限り、交渉参加に反対する」を反故とするものであり断じて認められない。

また同様に公約した国民皆保険制度を守る点については、言及すらされておらず、公的医療保険がTPPの対象になること、またTPP参加に伴い一層の医療市場化が容認されていくことによって国民皆保険制度解体への道に進んでいくことに強い懸念を覚える。

安倍首相は「日米軍事同盟強化」の名の下に日本国憲法の平和原則を蹂躪する態度をとった。とりわけ普天間基地の辺野古「移設」を早期にすすめることを表明したことは重大である。沖縄のすべての自治体に参加する県民大会実行委員会が1月28日に安倍首相に提出した「建白書」が示した普天間基地の閉鎖・撤去と基地の県内移設断念を求めた沖縄県民の総意を蹂躪するものであり、沖縄県民の願いを踏まえた発言をおこなうべき首相が、沖縄県民と日本国民を裏切る態度表明をおこなったことに強く抗議する。

私たちは、安倍内閣の民意を無視した、財界とアメリカに追従した政策の暴走に対してアジアの平和と国民生活安定を求める国民の願いを実現するためのたたかいに全力をあげるものである。

(以上)

TPP協定交渉に関する緊急要請

平成24年11月16日

全国知事会

TPP協定交渉に関する緊急要請

TPP協定については、農林水産分野のみならず、サービス、政府調達、労働など、21に及ぶ交渉分野があり、野田首相も「国民的議論を尽くす」と発言してきたにもかかわらず、どの分野にどのような影響があるのかなど、国民に対する情報提供がほとんど行われていないことから、国民的議論が進んでいない状況にあります。

また、昨年3月に発生した東日本大震災は、我が国の国民生活に多大な影響を与えており、とりわけ被災県においては、一日も早い被災者の生活再建や産業基盤の再生に向けて全力で取り組んでいるところであり、TPP協定はこうした復旧・復興や地域振興にも大きな影響を与えることが予想されます。

このような中、TPP協定交渉への参加表明も想定されることから、全国知事会として、次のことを緊急に提言します。

記

- 1 TPP協定は、農林水産分野のみならず、国民生活のあらゆる分野に大きな影響を与えることが想定されることから、全国知事会が求めている確認事項に対する明確な回答を含め、TPP協定が地方の経済活動や国民生活全般にもたらす影響、関係国との協議内容などについて、国民に対する十分な情報開示及び明確な説明を行い、地方の農林水産業者、商工業者、医療関係者、消費者など国民各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと。
- 2 地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全など多面的な機能も有する農林水産業については、経済連携の推進のあるなしにかかわらず、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向け、国の責任において、安定した財源の確保を含め、具体的かつ体系的な対策を明らかにし、講ずること。
- 3 TPP協定交渉参加の可否については、これらの総合的な検討を行い、国民合意を得た上で判断することとし、東日本大震災からの復興を目指す被災地域の活力をいささかも損なうことのないよう慎重に対処すること。